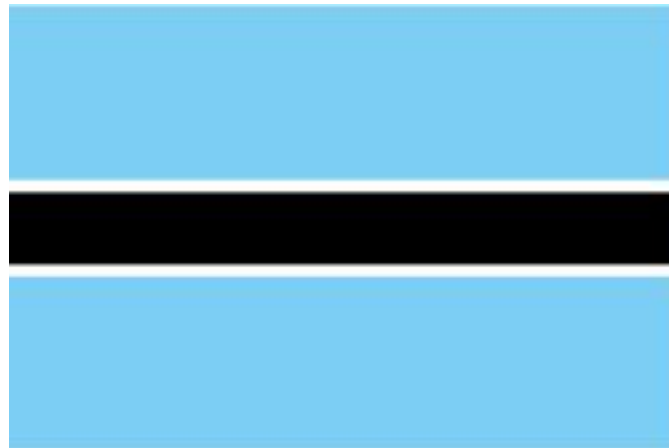


JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

ボツワナ国



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1. 赴任時の携行荷物について
2. 別送荷物について
 - (1) アナカン・郵送等の利用について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
 - (1) パソコンの普及状況
 - (2) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）
6. 交通事情について
7. 医療事情について
8. 蚊帳について
9. 任国での運転について
10. お問い合わせ
11. その他

1. 赴任時の携行荷物について

赴任時に必ず持参するもの

- ・ スーツ 表敬訪問時に着用
- ・ 隊員ハンドブック
- ・ 国際協力共済会 総合ハンドブック
- ・ JOCA プロテクション・ハンドブック(加入者のみ)
- ・ 本籍地のメモ(在留届に記載が必要)

・ 赴任時に携行荷物の留意事項：

携行荷物内に、商品タグや開封されていない品物がある場合、空港通関時に商用荷物と見なされ、課税されるケースがあります。携行する荷物は、商品タグや箱から出した状態で持参して下さい。

2. 別送荷物について

(1) アナカン・郵送等の利用について

首都ハボロネ市は南アフリカ国境に接する都市であり、南アフリカ系スーパー多く出店しているため、生活に必要な物品は日本食等を除きほぼ現地で購入できます。そのため特にこだわりがなければ現地で入手することも可能です。ただし、衣類については品質の割に価格が高額なものが多く、また、自分にあったサイズが見つけれないこともあるため、下着や靴下などは余分に持参している隊員が多いです。

荷物が多い場合は、**郵便局の EMS 便が荷物の引き取りが比較的容易です。(10-20 日程度)**その他、船便(4-6 か月程度)で郵送することも可能です。

荷物を送付する場合は、当支所宛(下記)に送付してください。

宛先：○○○ ○○○○(氏名を必ず英語で記入)

JICA BOTSWANA Office

Private Bag 00369, Gaborone BOTSWANA

TEL: +267 3912176

【別送便に関する注意事項】

- ・ 送り先、送付元、内容物名などは英語で記入すること
- ・ 送る物の評価額は一箱の合計で3万円を超えないこと
- ・ 大量の薬品(サプリメントを含む)や商品タグがついた新品等は課税される場合がある
- ・ 一箱あたり20kgを超えないこと
- ・ 植物や果物の種を入れないこと

※EMS 便、航空便、船便の順で安全に着く確実性が高いです。DHL 等のクーリエも利用可能ですが、送料は高額になります。

【アナカンで荷物を送る場合の注意事項】

Airway Bill 等関係書類を必ず持参するようにしてください。引き取りの際に必要となります。また、ボツワナでの通関手続きを業者に委託することになりますので、荷物の量にもよりますが、日本円換算でだいたい5千円から1万円の委託手数料がかかります。

(2) 通関情報について

送付された荷物や機材によって、通関にかかる日数が変わってきます。

3. 通信状況について

(1) パソコンの普及状況（現地で購入可能なPCの機種・価格、プロバイダ、E-mailの利用状況など）

・パソコンなどの情報機器

デスクトップPC・ノートブック、ネットブックから Andoroid 端末・iPad などの商品も、現地購入は可能です。日本で使用している PC を持ち込む場合は、電源が 240 ボルトまで対応しているものをお勧めします。ですが、電圧が不安定で停電もあり、雨季には雷も多発するため注意が必要です。加えて、微細な砂塵による故障も多く見受けられます。プリンタ・スキャナなどは消耗品が十分にある機種を選定して、着任後に購入する方が良いと思われます。

・プロバイダ

インターネット・プロバイダは首都部では 3 社以上あり。契約内容によりますが、常時接続の定額契約で約 5,000 円~/月必要です。自宅へは ADSL や無線機器の設置が一般的で、最速でも下り 1MB/s 程度の速度となります。

携帯 SIM を内蔵した USB モデムやポケット WiFi が利用されており、低速ですが Web 閲覧やメール送受信は可能です。

・隊員連絡所、事務所でのインターネット使用

隊員連絡所にはインターネットに接続できる共用 PC が設置されており、隊員が管理しています。事務所には隊員専用の PC はありませんが無線 LAN が利用可能です。

・インターネットカフェ

ほとんどの町や村にはインターネットカフェがあります。

(2) 携帯電話の普及状況

携帯電話は be-mobile/orange/mascom が主な会社であり、プリペイド(先払い)とポストペイド(後払い)方式があります。プリペイド SIM カードは店頭で容易に入手可能（身分証明証として旅券の提示が必要）です。

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

ボツワナ国への現金の持ち込みについて 1 万プラ(約 11 万円)以上または相当の外貨を現金で所持している場合は申告する必要あるため、注意が必要です。

(2) 両替状況

市内のショッピングモールなどには ATM が多数設置されており、クレジットカードでの引き出しも可能です。ただし、1 日の最大引き出し金額が設定されています。(4,000 プラ) 両替は現金が中心で、米ドル・南アフリカランド・ユーロが交換できます。日本円はほとんど換金することができません。また、米ドルの旧紙幣は偽札の判別ができないため、両替を断られることもあります。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
赴任後すぐに最初の四半期の現地生活費を支給しますが、これは以後3ヶ月分(着任時期によって変動)の生活費となります。電化製品などの購入を考えている方は、現地で生活を始めるにあたっての費用を現金(米ドルかユーロ)で持ってくることをお勧めします。冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機の三種類を安価なもので求めた場合、6万円分程あれば購入可能です。

5. 治安状況について (JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照)

ボツワナは他のアフリカ諸国と比較して一般的に安全と言われてきましたが、最近はずり、空き巣、ひったくり、強盗など隊員の犯罪被害も増加傾向にあります。

また、ボツワナ国内に中国人が2万人程度居住しているとされており、彼らは多額の現金を保有しているとみなされており犯罪のターゲットとなっています。中国人と外見から区別がつかないため、隊員もターゲットとなる可能性があり、**不用意な夜間外出は極めて危険です。**

旅券や滞在ビザの所有に関しても警察当局の取締りが厳しくなっており、検問でパスポートを持っていなかったため警察に拘留されるケースも発生しています。**現在、JICA関係者は常に警察やイミグレーションで認証スタンプを押したパスポートコピーと滞在許可証のコピーを持ち歩くようにしています。(認証スタンプの押ししていないコピーは、証明書として認められません)**

6. 交通事情について

近年、自家用車の保有数が多くなってきており、交通事故も年々増加傾向にあります。ボツワナは、交通事故死の比率は世界第2位と言われています。これは、道路状況が良いためスピードを出す車両が多いこと、乗客を乗せる車両のメンテナンスが十分に行われていないこと等が原因と考えられます。

市内ではコンビと呼ばれる公共マイクロバスが走っており、通勤などで利用することになります。コンビは互いに乗客を確保するための競い合いをしており、路肩を走るなどの無謀運転をする運転手もいます。強引な運転をしているコンビには乗らないなどの注意が必要です。

また、主要都市にはタクシーが走っています。メーターはないため、行き先を告げて価格交渉を行うこととなります。夜間の利用などは、信頼できるタクシードライバーしか利用しないなどの工夫が必要です。首都ハボロネでは、隊員間で信頼できるドライバーの連絡先を情報交換しています。

航空国内線は観光都市を結ぶ定期便があります。搭乗のためにはパスポートのオリジナルの提示を求められます。

7. 医療事情について

(1) 病院、薬局の情報

ボツワナには、国立病院(3件)、県立病院(12件)に加え、地域人口規模により、Primary病院・クリニック等が存在します。風邪や腹痛などの軽微な症状であれば、受診しても問題ありません。**ハボロネに住むJICA関係者は、私立病院であるLIFE Gaborone Private Hospital(南ア資本系列病院)を利用しており、施設や医師のレベルでも信頼できる病院です。症状が重い場合は、首都に上京して同病院を利用しています。**

薬局は市街各所にあり、8時~17時頃まで営業しています。また、一般的な薬であれば街のスーパーなどでも購入可能です。日本で使用していた薬と同じものを入手することは困難なので、持病薬は必ず持参して下さい。

(2) 予防接種について

- ・腸チフスワクチン : 到着後のオリエンテーション期間中に予防接種を行います。
- ・B型肝炎ワクチン : 赴任後、1回目の接種日から換算して6~12ヶ月くらいの期間に3回目の予防接種を行います。

その他

- ・狂犬病 : 動物咬傷及び外傷発生時に JICA 顧問医の指示に従い追加接種。
- ・破傷風 : 動物咬傷発生時に JICA 顧問医の指示に従い必要に応じて追加接種。
- ・黄熱病 : 黄熱病の予防接種は、当国の医療機関にて接種可能です。

アフリカ周辺国への任国外旅行を計画している場合、**黄熱ワクチン接種証明書(通称 Yellow Card)**が無いと入国許可が出ない、ボツワナへ再入国できない場合がありますので、任国外旅行を計画する時は、事前に下記のサイトでワクチン接種の必要性について必ず確認してください。

なお、出張で必要な場合を除き、接種費用は、公費補助の対象外です。

厚生労働省 FORTH <https://www.forth.go.jp/useful/yellowfever.html#top>

なお、黄熱ワクチンの有効期限は、1回の接種で生涯有効です。

8. 蚊帳について

マラリアは特にマウン以北で発生する可能性があります。首都をはじめ中南部での心配はあまりありません。しかし、雨期には蚊が多く発生するため蚊帳の必要性があります。蚊帳、蚊取り線香、防虫スプレーは国内で容易に入手可能です。

9. 任国での運転について

現地で運転免許を使用した活動を想定していないため、該当なし。

10. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下のボツワナ支所の代表アドレス宛にメールでお問い合わせください。

※長期隊員の方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。

※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

ボツワナ支所代表アドレス : bw_oso_rep@jica.go.jp

11. その他

・現地で購入可能な物品

- ① 衣料品 : 何でも購入可能ですが品質の割に価格は高めです。靴や防寒着など値段が高いものは日本から持ってきたほうがよいでしょう。小さいサイズは品数が少なく、特に肌着、靴下など上質のものはありません。
- ② 日本食 : 中華食材店では日本の醤油やわさび・のり、日本米に近いオーストラリア米や台湾米、自家製豆腐なども手に入ります。また時々、みそやソース、味噌などを見かけることがあります。「だしの素」は入手できないため、必要な量を持ち込むことをおすすめします。
- ③ 電化製品 : 南アフリカから輸入されており、一般的な生活家電は一通り購入可能です。
- ④ 薬品類 : 日本で日頃使用している薬はお持ちください。蚊取り線香、虫除けスプレー、生

理用品などは現地のもので十分対応できます。

- ⑤ 住居侵入、スリ、車上荒らしなどの犯罪が増加傾向にあります。防犯意識を常に持つと共に、日本において海外傷害保険に加入してくることをお勧めします。また、砂塵などによる精密電子機器(パソコンなど)の故障も多いようです。

・住宅情報

一般的な住居タイプは、フラット(日本のアパート形式)あるいはタウンハウスと呼ばれる 5 軒程度の家が並ぶ長屋形式が多いです。配属先機関が政府機関である場合、基本的に政府提供住宅に入居します。一部住居提供が行えない配属先へ派遣される場合などは、一般住居、又はホームステイ先と契約して入居することになります。

・赴任時の日程及び留意点 (2)~(5)は長期隊員のみ対象

(1)サー・セレツェ・カーマ空港、ハボロネ到着時

入国カードをカウンターで記入し、入国審査を窓口で行います。入国審査終了後、委託荷物受取場(ターンテーブル)で荷物を受け取るようになります。荷物を受け取ったあと、税関を通り出口に出ます。出口で JICA スタッフが出迎えます。なお、空港では 90 日の滞在 VISA が発給され、後日、在留 VISA を取得することになります。

IMMIGRATION ACT (CAP. 25:02) Section 4, Regulation 2 Section 5, Regulation 3 Form 1A and 1B

REPUBLIC OF BOTSWANA IMMIGRATION DEPARTMENT

REPUBLIC OF BOTSWANA ARRIVAL/DEPARTURE FORM (Not to be completed by Botswana Citizens)

Arrivals: Please answer Questions 1—14, then sign and date.
Departures: Please answer Questions 1—11, then sign and date.

FOR COMPLETION BY ARRIVALS AND DEPARTURES

1 Surname		2 First Names					
3 Sex (tick)	male <input type="checkbox"/>	female <input type="checkbox"/>	4 Date of Birth	day	month	year	
5 Country of Birth			6 Present Country of Residence				
7 Nationality of Passport (state country)			8 Passport Number				
9 Passport Expiry Date	day	month	year	10 Number of Accompanying Children under 16		male	female
11 Mode of Travel: (tick one box)		Air <input type="checkbox"/>	Flight No. _____	Rail <input type="checkbox"/>			
		Road <input type="checkbox"/>	Reg. No. _____	Other <input type="checkbox"/>	specify: _____		

FOR COMPLETION BY ARRIVALS ONLY

12 Address in Botswana _____			
13 Purpose of Entry (tick one box)			
Returning Resident <input type="checkbox"/>	Seeking Employment <input type="checkbox"/>	In Transit <input type="checkbox"/>	Student <input type="checkbox"/>
Prospective Resident <input type="checkbox"/>	Visiting Friends/Relatives <input type="checkbox"/>	Diplomat <input type="checkbox"/>	Other <input type="checkbox"/>
Employment <input type="checkbox"/>	Holiday/Tourist <input type="checkbox"/>	Business <input type="checkbox"/>	(specify) _____
14 Length of intended stay in Botswana _____ days/weeks/months			

Signature _____ Date _____

OFFICIAL USE ONLY:

(Date Stamp)	Number of Days Granted: <input type="text"/>	Immigration Post <input type="text"/>
	Signature of Immigration Officer _____	

【記入留意事項】

12: 滞在先は隊員連絡所の住所を記入

Plot No.5207, Village, Gaborone
Tel. No. : 3937098

13: 入国目的は「other」を選択し (specify)に「JICA Volunteer」と記入

14: 滞在期間は、3 とし month を丸で囲む

※短期隊員は滞在する月数を記入

(2)到着後の日程

空港から20分程で隊員連絡所(ドミトリー)に着きます。荷物を置いたあと、午後は着任手続きを事務所にて行います。また、夕方5時頃から、他隊員によるドミトリー委員会のドミトリー使用オリエンテーションがあります。第2日目から各種申請手続き、表敬、セツワナ語レッスン、赴任準備等を行います。

(3)オリエンテーションの内容

オリエンテーションは事務所会議室で行います。内容は以下のとおりです。

- ・事務手続き(在留届、滞在許可証申請など)
- ・ボツワナ支所事業概要
- ・現地事情説明
- ・安全対策
- ・健康管理
- ・生活上の諸注意
- ・現地語学訓練の説明
- ・在外選挙人名簿登録
- ・隊員活動上の具体的な説明(支援経費、国内外旅行、研修制度、
共済制度、任国着任後の提出書類、その他)

(4)現地語学訓練

現地語学訓練を約2-3週間行います。

ボツワナ国内で主に話されている**公用語セツワナ語**の訓練です。

(5)表敬訪問

現地語学訓練中に、スーツ着用で在ボツワナ日本国大使館、隊員の受け入れ窓口機関、配属先省庁等へ表敬訪問します。

(6)住居提供について

住居は基本的に配属先が準備します。事務所では入居前に安全面等を確認しています。住宅の大きさや設備は配属先により異なりますが、殆どの場合、基本家具(ベッド、イス・テーブル等)が提供されています。配属先から提供されない電化製品、共用経費、光熱水料、電話代等の支払は現地生活費からの個人負担となります。

以上